

What's New?

(財)東京市町村自治調査会は、東京都全市町村の総意によって設立され、多摩・島しょ地域における広域的課題や共通課題の調査研究、情報提供、多摩地域の広域的市民ネットワーク活動に対する支援などを行っています。

No.282

かゆいところに手が届く！多摩・島しょ自治体お役立ち情報

第6回『シェアードサービスのための準備—各課事務執行の分類選別』

調査部研究員 平山 剛

要 旨

現在、全国の自治体で、庁内各部署に共通する事務を集約化する動きが加速しています。ワンストップ窓口の登場や債権管理の一元化などはその事例の一つです。元々事務の集約化の動きは企業から始まりましたが、そのきっかけとなったのは1997年の独占禁止法改正です。この改正により純粋持株会社制に移行して分社化した各グループ会社を戦略的業務に集中させるために、各社に共通する事務を集約して効率化する手法である「シェアードサービス」が導入されました。

事務の集約化はあらゆる分野で進められていますが、すべての事務を対象に集約化の可能性を調査することは困難です。そこで今回は、比較的多くの事例が蓄積されている総務事務分野に焦点を絞ることとします(→下記1)。自治体におけるシェアードサービスは、静岡県、大阪府など全国の道府県から始まり、最近では堺市、北九州市、箕面市などの市町村でも総務事務センターを設置する動きが見られるようになりました(→下記2)。また企業では当初、シェアードサービスを提供する部門を分社化して、自社グループのみならず他社の総務事務も受注することで独立採算化を目指す傾向が強くなりましたが、その後、独立採算化の行き詰まりもあり、自社グループの業務効率化に特化する方向性を打ち出す企業も増えています(→下記3)。

多摩・島しょの自治体では、シェアードサービスはまだ本格化していません。したがって今回の調査は官民を問わずシェアードサービスの導入に成功した先進的事例を紹介し(→下記4)、シェアードサービスを準備するための素材の提供を目的とします。

1. シェアードサービスを導入しやすい事務 —標準化、明確性、反復性が鍵

総務事務としては、休暇管理、文書整理、支払伝票の起票、消耗品の発注など各課庶務担当の事務が最も身近です。自治体ごとに組織の編成や名称は異なるものの、組織単位で見ると、職員課、総務課、文書課、情報システム課、管財課、会計課などが総務事務を担当しています。これらの各課には共通した特徴があります。それは戦略的業務である政策と反復性のある事務執行が課の中で併存していることです。例えば、職員課には政策として人事(採用、異動、研修)があると同時に、事務執行として給与(給与・超過勤務計算、社会保険)、サービス管理(出退勤管理、休暇申請)、福利厚生(各種手当支給、健康診断)があります(表1参照)。また、事務執行のなかでも

表1 各課に併存する戦略的業務と事務執行の代表例

	戦略的業務	事務執行
職員課	人事(採用、異動、研修)	給与(給与・超過勤務計算、社会保険) サービス管理(出退勤管理、休暇申請) 福利厚生(各種手当支給、健康診断)
総務課	危機管理	契約
文書課	法制(例規立案、法令審査)	文書管理、郵送、印刷
情報システム課	プログラム・システム開発	システム・情報機器保守
管財課	資産施設運用	公有財産管理
会計課	資金運用	支出伝票・消耗品管理

かなりの割合を総務事務が占めており、さらに事務執行の多くは各課庶務担当が総務事務として中間処理したものを最終処理するという関係にあります。

シェアードサービスの目的は、各課が政策に集中するために、事務執行の中から作業結果が明確な反復性のある事務を分離し、1ヶ所に統合のうえ、事務手順を標準化して効率性を高めることにあります。つまりシェアードサービスを導入しやすい事務とは、①標準化ができて、②作業結果が明確な、③複数の組織で反復的に発生する事務となります。

2. シェアードサービス導入の2つの方法 ― 漸進的な静岡県と急進的な大阪府に学ぶ

(1) 静岡県総務事務センター

静岡県では、1998年度から漸進的なシェアードサービスを開始しました。まず、本庁部局ごとに総務事務を集約化し、2002年度には総務事務センターを設置して旅費、報酬、福利厚生を順次統合しました。

各課単位では職員1名分の事務量を削減するまでに至らないことがよくあります。例えば、庶務担当が取り扱う総務事務が0.6名分の事務量であった場合、課の職員定数を1名減らすことは困難です。しかし部単位に総務事務を集約することで、例えば4課の総務事務を統合すれば $0.6 \times 4 \text{課} = 2.4 \text{名}$ となり、部で2名を減らすことができます。さらにこれを全庁単位の総務事務センターに統合することでより大規模な削減が可能となります。

静岡県の特徴は、最初から総務事務センターを設置するのではなく、前段階として本庁部局ごとに総務事務を集約化したところにあります。また、総務事務センター設置後も集約化を予定した事務のすべてを一気に総務事務センターに移すのではなく、対象業務や対象所属を段階的に拡大して、それに歩調を合わせて順次、規則改正、事務処理データベースの整備、アウトソーシングの試行を実施しました。このため短期間に巨額の初期費用を準備することなく、1998から2007年度までの10年間で77名の職員を削減しました(静岡県総務部発表)。しかし、この方法は、短期間かつ大規模な集約化を求める自治体にはあまり向いていないといえます。

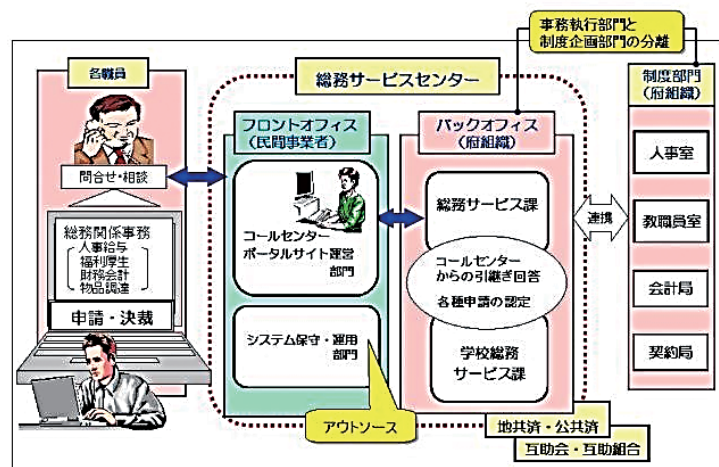
(2) 大阪府総務サービスセンター

これに対し大阪府は、2002年から2008年度までの7年間で400名の職員削減を目標とした急進的な官民協働シェアードサービスを実施しました。大阪府では2000年度に電子府庁推進組織を立ち上げ、翌年度からコスト削減と府組織の生産性向上を目的に人事給与、財務会計、物品調達の手務処理手順の再検討を開始しました。

2004年4月に開設した大阪府総務サービスセンターでは、知事部局(1万5,000名)だけでなく府立学校教職員(1万5,000名)を含めた人事(嘱託・臨時職員のみ)、給与、福利厚生、財務会計、物品調達をシェアードサービスの対象としました。総務サービスセンターの運営は、コールセンターなど問い合わせや相談に対応するフロントオフィスと、事務執行を担当する総務サービス課、学校総務サービス課からなるバックオフィスで構成され、フロントオフィスは民間事業者、バックオフィスは府が直接運営しています。府の人事室、教職員室、出納局は事務執行組織を総務サービスセンターとして分離したことで、制度企画組織として一本化されました(図1参照)。

大阪府のシェアードサービスの特徴は、IT重視と総務サービスセンターでの大規模処理です。カードリーダーによる出勤管理、休暇等の電子申請は、各職員の端末から各種手続きを行う発生源入力を全庁的に徹底しています。これにより従来の各課庶務担当、各課所属長が実施していた中間処理が省略され、職員個人から直接総務サービスセンターに申請される仕組みとなっています(図2参照)。このほかに、各課に分散していた事務用消耗品の管理も総務事務

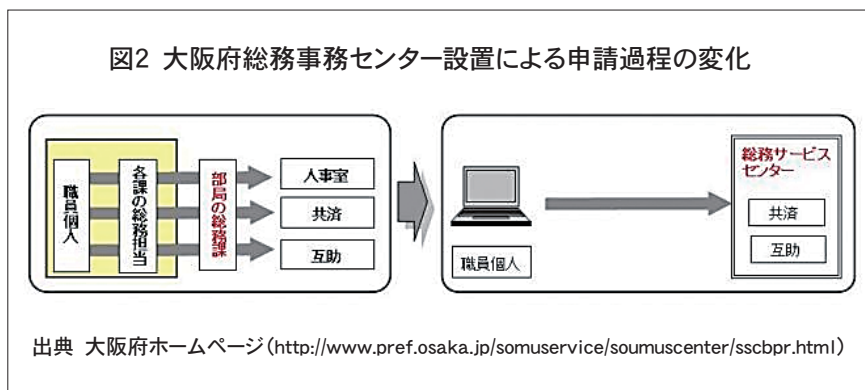
図1 大阪府総務サービスセンターの組織構造



出典 大阪府ホームページ
(<http://www.pref.osaka.jp/somuservice/somuscenter/sscnogaiyou.html>)

センターがPOS倉庫¹を運営するなどの方法で集約化しました。

大阪府のシェアードサービスは、短期間かつ大規模な削減効果があるものの、総事業費も35億円に達する大規模な事業となりました。このため大阪府モデルは現実には組織の規模が大きく、巨額の初期投資が可能な自治体だけが導入できるモデルであるといえます。さらに大阪府モデルに対しては、「システム構築と制度の導入が同時に行われるため、定員削減計画と同時並行で成功させないと、コストを二重に発生させる可能性がある」[小島2003, p26]という指摘もあります。



3. 企業（製造業）に見るシェアードサービスの実例

前節で説明した給与、社会保険、健康診断、経理、庶務にとどまらずIT開発業務までを含めたシェアードサービスを展開しているのが、X株式会社（製造業。以下「X社」）です。X社のシェアードサービスを担当する組織（以下「センター」）は、A部（業務改善推進、業務標準化、経営・製造・流通システム開発）、B部（ITガバナンス、データ整備・マスター管理）、C部（給与、社会保険、健康診断、福利厚生、決算・経理、集中購買等庶務）の3部で構成され、企画管理部門のA部・B部には正社員、実行部門のC部には契約、パート、派遣社員が多く配置されています。

センターは、X社の間接業務の効率化、コストダウン、業務品質向上を実現するために、事業部の垣根を越えた業務プロセスを改革することを目標としています。そして目標実現のための戦略として、「全社の間接業務の“無駄”を徹底的に排除」し、「ITを徹底的に活用する」ことを掲げています。すなわち「**全社視点で改善・改革できるもの**」「**IT活用が効果的なもの**」をターゲットに、業務プロセスの無駄の削減、コストの無駄の削減、業務品質の向上、作業効率の向上を実現するということです。

X社の間接業務効率化の道筋は、センターに集約して効果が出る作業を各事業部から受託して、ITを駆使した業務の効率化を進め、さらに受託業務の中で委託して効果が出る作業については、業務の整理（標準化）を行い、外部委託会社に委託するというものです。この効率化の道筋で重要なことは、「**センターが業務プロセス改革のプロになる**」ことと「**業務を整理してスリム化してから委託を検討する**」ということです。

さらに1人の業務に難易度の異なる仕事が混在していると、難易度の低い仕事を優先してしまうため、X社では“仕事の見える化”として、毎日終業10分前に1日の作業内容と作業時間をイントラネットに入力させ、このデータに基づき、仕事の難易度を「難しい」、「普通」、「単純」、「自動化」の4段階に分類しています。難しい業務は高い専門性を持つチームリーダー（正社員）が専門的に担当することで、業務改革のスピードアップを実現します。また、普通の業務は高いスキルを持つオペレーター（正社員、契約・派遣社員）が担当することで、稼働率と生産性を高め業務のミスをなくします。このように1名あたりの担当業務の種類を減らすことで、担当分野の技術水準を高め、ルーティン業務に埋没することを防止するねらいがあります。これに対して単純な業務は、パート社員中心のオペレーショングループを新設してパート化を進めるとともに、自動化できる業務にはIT化担当による業務改革を推進しています。

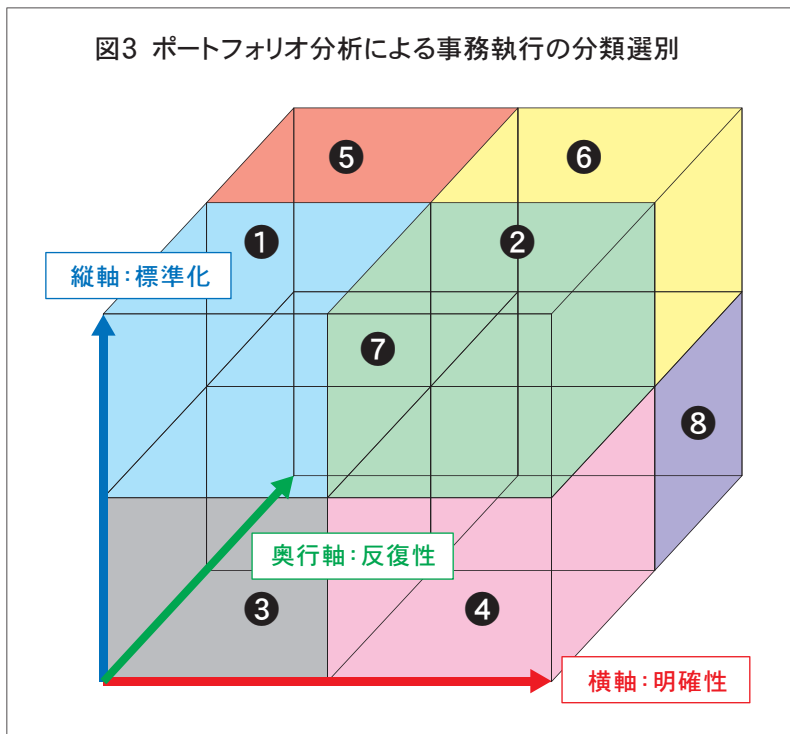
このほかにX社のセンターでは、会議時間圧縮のための「立会議室」や稼働率の低い文房具の共有化など、あらゆるプロセス・コストの無駄の削減に積極的に取り組んでいます。しかし、センターの運営は平坦な道程ではなく、特に事業部で無駄が発生していた業務をセンターに集約化する場合に、これまで事業部が無駄な業務をしていたことを指摘されること、また業務を奪われるという身分保証の問題も重なって抵抗を受けたこともあったようです。しかし、センターは、言われたことを言われたとおりにやっていたらよいということになってしまうと、センターのモチベーションを下げることになり、最終的にはX社全体の競争力強化につながらなくなります。このためセンターでは、利用現場から「委託される仕事」だけでなく、利用現場に「働きかける仕事」にも果敢に挑戦していくことを強く意識していました。

1 POSは販売時点情報管理(point of sale system)のことで、商品の売上・在庫実績を単品単位で集計するシステムをいう。POS倉庫はPOSを導入した在庫管理のための倉庫である。

4. 総務事務集約化のための準備 —まずは各課の事務を分類選別することから始めよう

シェアードサービスの目的は、各課から分離した事務執行を1ヶ所に統合して標準化することでしたが、往々にして事務執行の分離統合だけを優先してしまいがちです。しかし、事務執行を分離して、総務事務センターなどに統合しただけでは事務執行の総量は変わりません。むしろ総務事務センターが作業結果の不明確な反復性の低い例外事務を複数抱えることとなり、事務執行を統合したにもかかわらず標準化が進まない非効率な状態に陥ってしまいます。このため、**分離統合の前に各課でシェアードサービスに適合する事務執行を分類選別し、優先順位をつける作業が必要**となります。

分類選別方法の一例として、縦軸に標準化、横軸に作業結果の明確性、奥行軸に反復性をとったポートフォリオ分析を試みます(図3参照)。3つの軸はそれぞれ原点から離れるにしたがって標準化がしやすく、作業結果の明確性が高く、反復性が強くなることを示しています。この結果、①から⑧までの8種類の分類区分ができるので、この分類に従って各課の事務執行を分類選別します。このうち、標準化がしやすく、作業結果の明確性が高く、反復性が強い⑥の分類にあてはまる事務執行が最もシェアードサービスに向いています。逆に③の分類にあてはまる事務執行は、標準化がしにくく、作業結果も案件により明確ではなく、発生頻度も低いことを示しており、シェアードサービスには不向きなため、これまでどおり各課に留保せざるを得ません。これ以外の分類にあてはまるものはなるべく⑥の分類に移動できるように、標準化や作業結果の明確性を高める改善をしてからシェアードサービスを導入することが必要となります。またシェアードサービスにのみ依存するのではなく、**各課の分類選別の過程では、事務執行の重複排除、廃止、簡素化、自動化を検討することで効率性をさらに高めることが可能**となります。



標準化がしにくく、作業結果も案件により明確ではなく、発生頻度も低いことを示しており、シェアードサービスには不向きなため、これまでどおり各課に留保せざるを得ません。これ以外の分類にあてはまるものはなるべく⑥の分類に移動できるように、標準化や作業結果の明確性を高める改善をしてからシェアードサービスを導入することが必要となります。またシェアードサービスにのみ依存するのではなく、**各課の分類選別の過程では、事務執行の重複排除、廃止、簡素化、自動化を検討することで効率性をさらに高めることが可能**となります。

まとめ

総務事務センターの設立や事務執行の分離統合など制度変更にもとらわれるのではなく、まずは各課における事務執行の分類選別から地道な活動を始めることが、シェアードサービスを成功につなげるための重要な第一歩となります。今回紹介した先進的事例を素材に、各自治体でどのような事務がシェアードサービスに適合するのかを明らかにすることをお勧めします。

参考文献

- 大阪府総務サービスセンター.2005「大阪府の総務事務改革の取り組み 大阪府総務サービスセンターのご紹介」
 小島卓弥2003.「アウトソーシングの動向と新展開 自治体版シェアードサービス(総務業務の集中化)とは何か アウトソーシングを視野に入れて」『地方財務』(5月)
 —2004.「自治体版シェアードサービス 間接業務の集中化とアウトソーシングの現状」『地方自治職員研修』(9月)
 —2007.「行政アウトソーシング新事例～最前線における現状と課題～第8回 総務事務の集中化(自治体版シェアードサービス)再考～都道府県から市町村へ」『地方財務』(12月)
 X株式会社2011.「X社のシェアードサービスセンター」(X社提供資料)

全6回の連載をもちまして、今年度の「かゆいところに手が届く!多摩・島しょ自治体お役立ち情報」は終了させていただきます。自治調査会では来年度以降も引き続き読者の意向を踏まえた調査を続けていきたいと考えています。新たな調査研究発表の手法として企画した「かゆいところに手が届く!多摩・島しょ自治体お役立ち情報」に読者からのご意見をお待ちしています。

2 ポートフォリオ分析とは、2つ以上の指標の組み合わせから優先改善項目を明らかにする分析手法をいう。

39市町村共同事業 「多摩・島しょ地域力の向上事業助成事業」

〈多摩市の取り組み〉

(財)東京市町村自治調査会、東京都市長会及び東京都町村会では、39市町村共同事業を推進しています。今回は、39市町村共同事業の1事業である多摩・島しょ地域力の向上事業助成事業の中で、多摩市の取り組みを紹介します。

多摩市では、「地域貢献講座」を、5月から8月の5日間関戸公民館で、「薬物乱用防止講座」を11月11日(金)に東愛宕中学校体育館で、実施しました。



地域貢献講座

(地域貢献講座)

地域貢献講座は地域、住民のニーズに応えるため、自分の経験・技能や、地域の資源を活用して展開し、市民相互の交流を図り、生活しやすいコミュニティとなることを見据えたものです。事業を行うには、まず一歩を踏み出すことから、「TAMA一歩塾」とネーミングし、市内のNPO団体をサポートする市民活動情報センター、ボランティア活動の中心となっている社会福祉協議会ボランティアセンターとも連携して開催しました。

講師には、多摩コミュニティビジネスネットワークの堀池喜一郎氏、起業経験者の山根真知子氏、春野真徳氏をお招きし、実地に即したプログラムとしました。高齢者の情報発信の支援、障がい者の就労の場づくり、介護を予防するトレーニングの計画を胸に温めている方

など、シニア世代を中心に25人の申込みがありました。

講座では、先行事例の研究、事業のコンセプトの重要性やマーケティング、またビジネスに伴うリスクなどを学習しました。グループ討議を重ね、地域の情報も伝わる中、温めていたものがかたちになってきました。最終日は事業計画の発表でしたが、エネルギーに満ち充実した時間となりました。全回を通し、分かりやすい講義内容、講師の的確なアドバイスで、和やかに進み、参加者の満足度は高いものとなりました。

場所を変えての懇親会では、「この会を続けていきたいね」、「では、連絡係になります」、「打合わせの会場を提供できます」と、とんとん拍子で、グループを作ることがまよりました。課題の解決をめざしての社会活動がコミュニティビジネスとすれば、起業者一人だけでなく、共鳴できるパートナーや色々な情報も必要になることから、グループ化する意義が共有されたものです。後日、名称を<多摩・市民プロデュース研究会>とし、活動をはじめました。

講座から生まれた<多摩・市民プロデュース研究会>が嚆矢となり、地域へのまなざしが増え、コミュニティに、「お互い様」「共に支えあう」気持ち広がることを願い、これからも地域に目を向けた活動を続けていきます。

(薬物乱用防止講座)

薬物は、使い出すと自分の意思ではやめられなくなってしまい、やがて依存症に陥り、非行に走ってしまうなど家族も巻き込み、悲劇を生み出してしまいます。何よりも、身体、精神の状態が回復はしても完治は難しく、ずっと困難さを抱え続けなければならない重大な問題となります。

この薬物の怖さを、演劇仕立てで、自らも使用していた役者が演じる舞台を見て、考えてもらうのがこの講座です。主演は内谷正文さん。市の中央部にある東愛宕中学校体育館を会場にして、生徒を主対象に、また地域の方、青少年問題協議会の関係者などにも呼びかけて、地域の課題としても捉えていただきたくオープンなものとなりました。

真に迫る、というより、“真”そのものといえる演技に生徒もすぐ引き込まれていったようです。

芝居の後は、生徒の間を縫って自分の経験を語り、決して使ってはならないこと、断る勇気を持つことを力説され、大勢のところに響いたようで、薬物乱用への警鐘として効果がありました。



薬物乱用防止講座

(財)東京市町村自治調査会シンポジウムを開催しました ～「立川断層」を知ろう～活断層と減災をみんなで学ぶ

■日 時 平成23年11月29日(火) 午後1時～5時

■会 場 八王子市南大沢文化会館

■主 催 (財)東京市町村自治調査会・東京都市町村職員研修所

■後 援 内閣府・東京都・東京都市長会・

東京都町村会・八王子市

(財)東京市町村自治調査会では、毎年シンポジウムを開催しています。

今年度は、『～「立川断層」を知ろう～活断層と減災をみんなで学ぶ』を開催し、一般市民や市町村職員約550名の方にご参加いただきました。なお、定員をはるかに超える応募があったため、会場の八王子市南大沢文化会館内2階の交流ホールをサテライト会場として、シンポジウムの内容のモニター中継も実施しました。

開会にあたり、自治調査会理事長 北川穰一昭島市長による主催者の挨拶と、シンポジウムの会場となりました八王子市の黒須隆一市長からご挨拶をいただきました。

本シンポジウムでは、お二人の学識者による基調講演のほか、自主防災会による活動事例の発表を行い、「立川断層」を正しく理解し、市民一人ひとりが「自助」及び「共助」を自覚し、「減災と復興準備」について考え、地域の中での対応を確認していただきました。



●会場の様子



●サテライト会場の様子

基調講演①「立川断層と地震」

講師 山崎 晴雄氏 (首都大学東京大学院 都市環境科学研究科教授)



■プロフィール

専門分野：地形地質学、第四期学及び地形学

研 究：地形学、第四期学を利用しての活断層の運動史解明及びそれを活用した将来活動の予測

■その他の活動 文部科学省：地震調査研究推進本部委員、地震調査委員会委員
東京都：地域活断層調査委員会委員、地下構造調査委員会委員 等

山崎氏から、東日本大震災について、活断層の危険性、活断層の調査方法及び立川断層の位置等や、まとめとして下記の2点をお話いただきました。

- ① 自宅が立川断層の上にあるのかどうかということを心配している方がたくさんいらっしゃるが、地震の強振動は断層線上に集中するものではなく、かなり広範囲に出るので断層をむやみに恐れることはない。ただし、地盤条件は非常に重要であり、地盤が軟弱かどうかは把握しておく必要はある。自宅が軟弱な地盤の上にあるなら、地盤を強化する等の対策は必要となる。
- ② 武蔵野台地は全体として地盤が良く、関東大震災の際、被害はかなり小さかったが、現在は断層周辺環境が関東大震災当時とは大きく異なっている。当時の被害が主に火災であったことを考えると、延焼防止対策や都市の不燃化等の防火対策が絶対に必要である。

山崎氏から最後に、活断層というものをむやみに恐れることはないが、避難経路を確認しておくこと等、日頃からできる自分の対策を立てておく必要はある、とのお話がありました。

活動事例発表

鬼木 猛氏

(八王子市みつい台自治会自主防災会事務局長)



- ・ 実際にリアカーを使用している避難弱者対策について
- ・ 甲ノ原中学校にある備蓄倉庫、体育館の見学について

最後に今後の検討課題として、隊員の世代交代、避難所の高齢者に対するケア、近隣消防団や消防署との連携強化があり、特にみつい台でも高齢者が増加していることから、若い世代にもっと防災に関心をもってもらえるように努めているとのことでした。

なお、防災計画、防災マップについては、シンポジウム当日、ホールロビーに展示させていただきました。

鬼木氏から、八王子市みつい台自治会自主防災会の活動である自主共助の事例内容について、発表していただきました。

まず、八王子市みつい台自治会自主防災会の活動の状況について、発表していただきました。主な内容は下記のとおりです。

- ・ 防災計画、防災マップ(弱者マップ)の作成について
- ・ 隊員の育成について
- ・ 立川防災館での体験訓練の実施について

- ・ 非常食、消火器の共同購入について

次に、10月30日に実施された総合防災訓練について、発表していただきました。主な内容は下記のとおりです。

- ・ 一時避難場所までの時間測定について



●ホールロビーでの展示の様子

基調講演②

講師 加藤 孝明氏

(東京大学生産技術研究所准教授)



■プロフィール

専門分野:都市計画、まちづくり及び地域安全システム学

研究:都市災害シミュレーション技術をはじめとする防災性評価技術及びそれを社会に結びつけるまちづくり支援技術の開発。市民協働の防災まちづくりにも積極的に取り組んでいる。

■その他の活動 東京都:火災予防審議会委員、地域危険度測定調査委員会委員、防災都市づくり推進計画検討委員会委員 等

加藤氏から、東日本大震災、阪神淡路大震災の二つの災害事例を振り返りそこから何を学ぶか、私たちが抱えている自然災害リスクについて、災害に強いまちをつくるためにはどうしたらいいのか、をご講演いただいた後に、まとめとして下記の4点をお話していただきました。

- ① 自分の住んでいるまちの災害の危険性を知ったうえで、幸せに暮らす選択肢をきちんと考えるべきである。
- ② 災害の危険性があるとまちとして、想定される災害が大きくてもしっかりと地域社会があれば災害に強くなる。
- ③ 自助・共助・公助のあるべき姿をきちんと実現すること、地域で起こり得る被災状況について、それぞれの主体が同じように理解を共有していること、相互に何ができるか、どこまでだったらできるのかについて理解を共有していることが必要条件となる。
- ④ 防災まちづくりの進め方として、他の日常的な課題を解決したり、楽しさを見出しながら防災に関する意識を高めていき、『防災「だけ」のまちづくり』ではなく、何らかの楽しみを含む『防災「も」のまちづくり』を進めていく必要がある。

加藤氏から最後に、復興についても防災まちづくりについても、時間軸のスケール(明日→5年後、10年後→子孫の世代)と空間軸でのスケール(自宅→まち全体→都市全体)、それぞれのスケールでの近くを見る目と遠くを見る目のバランスが重要であり、このバランスが崩れると持続できないまちづくりになってしまうとのことのお話がありました。

今回のシンポジウムでは、来場者の方に東日本大震災の義援金の御協力をお願いし、11,116円を日本赤十字社を通じて被災地の支援のために送金させていただきました。御協力、ありがとうございました。

- (写真左)南大沢文化会館入口の様子
- (写真右)ホールロビーの様子



とっておき特産物

第9回 狛江市

野菜丼「こま丼」誕生!

おいしいこま丼を
召し上がれ♪



～ヘルシー、うまい、お手軽～

「こま丼」は市制施行40周年記念事業の一つとして、市民の実行委員の皆さんによって考案されました。「狛江の魅力の一つである新鮮野菜を生かした新名物はできないだろうか?」…最初の企画構想段階からおよそ2年半。試行錯誤を繰り返しながら製作を続け、平成23年11月から、満を持していよいよ販売開始となりました。

特徴は何と言っても、狛江産野菜が主役という点。中身に肉や魚などを一切使用せず、正真正銘、野菜のみ! 大根の葉とゴマで味付けされたご飯の上に乗っているのは、素揚げをした大根とニンジン、茹でたホウレンソウ、カブとネギにはフライパンでこんがり焼き色をつけ、カラッと強火で揚げた里芋はチップスに。冬の旬野菜の素材の良さを最大限引き出すよう調理し、そして歯ざわりのよい生のアイスプラントが野菜本来の甘みをより引き立てます。さらに、主役の野菜は季節ごとに姿を変え、春夏秋冬と一年を通じて、さまざまなバリエーションで楽しめます。

美味しい食べ物は人を笑顔にしてくれます。「野菜がこんなに甘かったなんて!」と語り合い、味わうお客さんたちの顔は、みんな一様に満面の笑顔です。

新しい季節の訪れは「こま丼」とともに…。皆さんも季節を味わってみませんか?



【販売日時】 毎月第2火曜日(平成24年3月までは第2・4火曜日)午前11時から

【販売会場】 狛江市役所食堂

【価格】 500円(みそ汁付き)

(記事、写真提供: 狛江市企画財政部政策室
☎ 03-3430-1111 代表)

発行 (財) 東京市町村自治調査会
責任者 桑原正志
〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1
東京自治会館4F
TEL 042(382)7722・0068
ホームページ <http://www.tama-100.or.jp/>